

大学共同利用機関検証ガイドライン (案)

令和8年 月
研究環境基盤部会

目次

1. 「大学共同利用機関の検証」にあたって.....	1
2. (参考)大学共同利用機関の教育研究等の検証に関する指針.....	4
3. 「大学共同利用機関の検証」における主な観点と指標例.....	6
4. 自己検証結果報告書(様式).....	15
5. 外部検証(様式).....	28

大学共同利用機関の検証にあたって

1. 検証の趣旨

- 「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について(審議のまとめ)」(平成30年12月研究環境基盤部会、以下「審議のまとめ」という。)を踏まえて策定された「大学共同利用機関の教育研究等の検証に関する指針」(令和2年文部科学省告示第110号。以下「指針」という。)に基づき、各大学共同利用機関が、中長期的な構想に基づく学術研究を推進する観点から、学術研究の動向に対応し、大学における学術研究の発展に寄与しているか、また、大学共同利用機関制度が我が国の研究力向上に資するものとなっているかなどを定期的に検証し、その結果に基づき、大学共同利用機関の今後の研究体制強化の在り方を検討するものとする。

2. ガイドラインの位置づけ

- 本ガイドラインは、審議のまとめ及び指針に基づき、大学共同利用機関の検証について、具体的な実施方法等を示すものとする。

3. 検証の実施方法

- 検証は大学共同利用機関が行う「自己検証」と、これに基づき科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会が実施する「外部検証」により行う。

① 自己検証

- ・ 各大学共同利用機関は、各大学共同利用機関法人の支援のもと、本ガイドラインに基づき、自己検証を実施する。その際、各機関は必要に応じ、委員会など独自に体制を構築する、国内外の研究者等の意見を聴取したりする等、客観性に配慮した検証を実施することが望ましい。
- ・ 各大学共同利用機関は、指針第3条に規定する観点を踏まえ、機関の特色・強み、第4期中期目標期間における主な取組や成果、課題及び今後の方向性等について分析した「自己検証結果報告書」(別紙1)を作成し、文部科学省に提出する。
- ・ 大学共同利用機関等における関係データの収集、書類の作成等に係る負担の軽減にも配慮するため、大学共同利用機関法人の4年目の終了時評価や各大学共同利用機関法人における共同利用・共同研究等の実績を示す既存のデータを可能な限り活用する。

② 外部検証

- ・ 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会は、各大学共同利用機関が作成した「自己検証結果報告書」に基づき、各機関の自己検証の妥当性等について外部検証を実施する。
- ・ 外部検証は、研究環境基盤部会の委員を中心に、専門性や分野融合等に配慮し所要の有識者を加えた大学共同利用機関の検証に関する作業部会(以下「作業部会」という。)を構成して実施する。なお、作業部会は特定の大学共同利用機関に直接の利害関係を有しない者で構成する。
- ・ 作業部会においては、各大学共同利用機関の関連分野において専門的な知見をもつ複数の有識者から意見を聴取し、「外部検証結果」(別紙2)の案を作成

する。それを踏まえ、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において審議を行い、「外部検証結果」を取りまとめる。

4. 検証の基準

- 指針第3条に規定する検証等の観点に対応する「主な観点」を基本とする。
ただし、具体的な検証にあたっては、以下の3点について留意することとする。
- ・ 主な観点は、各大学共同利用機関について、各研究分野の動向や大学の研究者のニーズ、将来性等を踏まえ、一研究機関としての研究機能のみならず、共同利用・共同研究を通じて国内外の研究者のコミュニティに貢献する機能を有しているか確認できるように設定する。
- ・ 提示の指標例については、各大学共同利用機関の特性に応じつつ、客観的に検証できるよう、大学共同利用機関の目的とする研究分野（人文学、社会科学、数理科学、物理学、化学、生物学、情報学、環境学等）や機能（大型研究設備、データベース、学術情報基盤等）の違いに配慮し、各大学共同利用機関の判断で独自の指標・ベンチマークを設定することも可能とする。
- ・ 各大学共同利用機関が検証を実施する際には、これまでの業績に対する検証（業績の結果のみならず、それらに向けたプロセスを含む）に加えて、今後の目指すべき方向性についても分析する。

5. 検証の実施時期等

- 検証の周期については、大学共同利用機関法人の中期目標期間に合わせて6年間ごとに実施する。
- 検証の時期については、検証の結果が確実に実現されるよう、直後の中期目標期間の開始（令和10年度）に向けた、国立大学法人法に基づき文部科学大臣が行う組織及び業務の全般にわたる検討や、中期目標の策定等に検証の結果が活用されるよう、スケジュールを調整する。なお、大学共同利用機関法人の4年目終了時の評価の時期を避けるなど、負担の軽減にも配慮する。
（参考：国立大学法人評価スケジュール）
2026年度 「組織及び業務全般の見直しに関する視点について」を通知（検討中）
2027年度 「組織及び業務全般の見直しについて」を通知（検討中）
2028年4月 第5期中期目標期間開始

【2026年4月～8月頃】

- 第4期中期目標期間の4年目である2025年度終了後に、「3. ①」により大学共同利用機関において自己検証を実施し、「自己検証結果報告書」を作成し、文部科学省へ提出する。

【2026年9月頃～2026年12月頃】

- 自己検証の結果について、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会は、

「3. ②」の体制により、外部検証を実施する。

6. 検証結果報告書等

- 各大学共同利用機関において、「3. ①」を行い、備えるべき要件に係る状況等を簡潔に分析した「自己検証結果報告書」（別紙1参照）を作成し、文部科学省に提出する。

7. 検証の実施にあたっての留意事項

- 1. のとおり、本検証は、各大学共同利用機関が今後中長期的に大学共同利用機関として求められる役割を担い、大学における学術研究の発展や我が国の研究力向上に貢献していけるかなどについて、今後の体制強化の在り方等を明らかにするものであり、各大学共同利用機関間の相互の優劣を相対的に比較するものではない。
- こうした趣旨を踏まえ、検証の実施にあたっては、指針第3条に規定する検証等の観点に基づき、これまでの取組に対する検証（取組の結果のみならずプロセスを含む）に加えて、今後の目指すべき方向性についても分析する。
- 外部検証の実施に当たっては、各大学共同利用機関との対話を行い、当該機関の今後の活動に生かすことができるよう、期待する事項、解決すべき課題等を提示する。その上で必要があれば、他機関等も視野に入れた再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等について総括をする。
- なお、本検証の透明性・正確性を確保するため、検証の結果の決定に先立ち、大学共同利用機関の意見申し立ての機会を付与する。

(参考) 大学共同利用機関の教育研究等の検証に関する指針

(令和2年文部科学省告示第110号)

(目的)

第一条 この指針は、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第四項に規定する大学共同利用機関の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）に関し当該大学共同利用機関が行う検証の方法及び観点等について定めることにより、大学共同利用機関の教育研究等の質の向上を促進し、もって我が国の学術研究の発展に寄与することを目的とする。

(検証の方法及び観点)

第二条 大学共同利用機関は、当該大学共同利用機関の教育研究等の状況について、次条に定める観点に照らし、適切な指標を設定した上で、自らその検証を行うものとする。

2 前項に定める検証は、国立大学法人法第三十条に規定する中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度の終了後に行う。

3 大学共同利用機関は、当該機関を設置する大学共同利用機関法人（国立大学法人 法第二条第三項に規定するものをいう。次項及び第六項において同じ。）を通じて、第一項の検証の結果を科学技術・学術審議会に報告するものとする。

4 科学技術・学術審議会は、前項の報告を受けたときは、次条に定める観点に照らし当該報告に係る検証の結果が適当であるかどうかに関し審議するものとする。

5 大学共同利用機関は、第一項の検証の結果及び前項の審議を踏まえ、自らの教育研究等の質の向上に努めなければならない。

6 大学共同利用機関法人は、第一項の検証の結果及び第四項の審議を踏まえ、設置する大学共同利用機関相互間の連携を図りつつ、大学共同利用機関法人全体としての教育研究等の質の向上に努めなければならない。

(検証等の観点)

第三条 前条第一項の検証及び第四項の審議を行う際の観点は、大学共同利用機関に求められる役割に照らして次のとおりとする。

一 当該大学共同利用機関の行う研究分野の研究者等が参画する開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者のコミュニティの意見を踏まえて運営されていること。

二 各研究分野に関わる大学や研究者のコミュニティの発展に寄与し、長期的かつ多様な視点から、基盤的な学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること。

三 国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること。

四 最先端の大型装置、貴重な学術資料又はデータ等、個々の大学では整備及び運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、国内外の研究者のコミュニティの学術研究を活性化するため、これらの学術研究基盤を持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること。

五 社会の変化や学術研究の動向に対応し、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取

り組んでいること。

六 大学院生を含む若手研究者等の人材育成やその活躍の機会の創出に貢献していること。

七 教育及び研究の成果等を広く発信するとともに、社会の多様な主体との協働を通じて、社会の様々な課題解決に向けて取り組んでいること。

「大学共同利用機関の検証」における主な観点と指標例

※ 【主な観点】において、◎は自己検証の際に必ず設定する観点を示す。○は、自己検証の際に少なくとも1つ選択する観点を示す（具体的な詳細は別紙1 記入要領参照）。なお、各機関の判断において、○は独自に設定することも可能。

※ 【主な指標】において、記載の指標例に関わらず、各大学共同利用機関の特性や研究分野、機能を踏まえ、各機関の判断で、独自の指標やベンチマークを設定することも可能。

<運営面>

I 開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること

【主な観点】

- ◎ 共同利用・共同研究の実施に関する重要事項であって、機関の長が必要と認めるものについて、当該機関の長の諮問に応じる会議体として、以下の委員で組織する運営委員会等を置き、①の委員の数が全委員の2分の1以下であること
 - ① 当該機関の職員
 - ② 当該機関の職員以外の関連研究者
 - ③ 上記のほか機関の長が必要と認める者
- ◎ 上記の体制が、国内外の研究者コミュニティの意向を把握し、適切に反映できる人数・構成となっていること
- ◎ 共同利用・共同研究の実施に関する事項が当該研究者コミュニティに対して適切に公開されていること
- ◎ 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への対応に関する体制が整備される等、適切なコンプライアンスが確保されるための体制が実施されていること
- ◎ 共同利用・共同研究の課題等を広く国内外の関連研究者から募集し、関連研究者その他の当該機関の職員以外の者の委員の数が全委員の数の2分の1以上である組織の議を経て採択が行われていること

【指標例】

- ・ 当該機関の長の諮問に応じる会議体の外部構成員の数・全委員に占める割合、開催実績
- ・ 関連する学術コミュニティの要請を実現する所内組織の具体的整備状況
- ・ 研究活動における不正行為等への対応等適切なコンプライアンス確保に向けた必要な体制の整備状況

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

<中核拠点性>

Ⅱ 各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

【主な観点】

- ◎ 当該機関の研究実績、研究水準、研究環境、研究者の在籍状況等に照らし、法令で規定する機関の目的である研究分野において中核的な研究施設であること
- ◎ 対象となる当該研究分野において先導的な学術研究の基盤として、国内外の研究者コミュニティに必要不可欠であり、学術コミュニティ全体への総合的な発展や将来計画の策定に寄与していること
- ◎ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究等による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、当該研究分野において高い成果を挙げていること
- ◎ 研究者コミュニティの規模や施設の規模等に対応して、共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加していること

【指標例】

- ・ 当該機関の研究活動の状況（論文・著書数、国際共著論文の数・割合、TOP10%論文の数・割合、TOP1%論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
 - ・ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った研究活動の状況（論文・著書数、国際共著論文の数・割合、TOP10%論文の数・割合、TOP1%論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
 - ・ 当該研究分野等に係るプラットフォームやコンソーシアム等の運営状況
 - ・ 他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携等の取組の実施状況
 - ・ 機構法人本部内に置かれた組織や、大学共同利用機関同士の連携による、戦略的な取組や成果
- ※ 人文・社会科学分野の場合、以下の4点を考慮
- 英語又は英語以外の外国語で書かれ、海外で刊行された単著・国際共著書、国際的なジャーナル、研究対象国の有力ジャーナル、研究書に掲載された論文の刊行実績（日本語の文献等による研究活動が国際的にも確立している場合は、日本語で書かれた単著・共編著書を含む。）
 - 研究成果やデータベース等の研究資源が、国内外の政府・自治体等の政策や調査報告書及び海外の研究機関の調査報告書等で利用・引用された実績
 - 有力な国際会議や国内外での会議・研究会への招待講演・招待発表・招待報告の実績
 - その他研究に係る資料（資料集・資料目録・研究映像・調査報告やデータベースの公開及び展示の実績ならびに展示図録、収蔵数 等）
- ・ 共同利用・共同研究の実施状況（受入共同研究者数 等）

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜国際性＞

Ⅲ 国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

【主な観点】

- ◎ 国際的な調査・研究活動について、当該研究分野における国際的な中核的研究施設であると認められること
- ◎ 海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーや外部評価委員、運営委員会等の委員に任命するなど、当該研究分野の国際的な動向を把握し、運営に反映するために必要な体制が整備されていること
- 研究者の在籍状況や外国人の共同研究者数・割合等について、当該研究分野において、国際的に中核的な研究施設であると認められること
- 国際的な学術研究拠点として多様で優秀な人材を獲得するため、外国人研究者など人材の多様性や流動性の確保のための支援・取組が行われていること
- 外国人研究者に向けた共同利用・共同研究の体制や環境の整備が十分に行われていること

〔指標例〕

- ・ 国際的な調査・研究活動の状況（国際共著論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトや学術の大型研究プロジェクトの実施状況、海外との研究者の派遣・受入れの状況、海外機関からの物的・人的リソースの受入れ状況、国際協定の締結状況、海外への協力・貢献の状況、国際シンポジウム等の開催状況、国際共同展示、海外活動拠点の整備・維持・利用状況、和文業績の外国語訳およびその公開 等）

※ 人文・社会科学分野の場合、以下の３点を考慮

- 英語又は英語以外の外国語で書かれ、海外で刊行された単著・国際共著書、国際的なジャーナル、研究対象国の有力ジャーナル、研究書に掲載された論文の刊行実績（日本語の文献等による研究活動が国際的にも確立している場合は、日本語で書かれた単著・共編著書を含む。）
- 研究成果やデータベース等の研究資源が、国内外の政府・自治体等の政策や調査報告書及び海外の研究機関の調査報告書等で利用・引用された実績
- 有力な国際会議や国内外での会議・研究会への招待講演・招待発表・招待報告の実績
- ・ 国際的な動向の把握に必要な体制の整備状況、当該体制の構成 等
- ・ 海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーや外部評価委員、運営委員会等の委員として任命している数・割合等
- ・ 国際的な研究者の在籍状況（国際学会の長、国際研究プロジェクトの長、国際学術誌の編集委員、国際的な賞の受賞等の経験や科学研究費補助金の採択状況 等）
- ・ 人材の多様性・流動性の状況（外国人研究者数、クロスアポイントメント制度や年俸制の活用による外国人研究者の数・割合、所属教員の当該機関における平均所属年数 等）

- ・ 外国人研究者のため、英語又は英語以外の外国語による職務遂行が可能な職員（教員、技術職員、事務職員 等）の配置状況
- ・ 共同利用・共同研究に参加する外国人研究者に対し、申請施設の利用に関する技術的支援、必要な情報の提供その他の支援を行うために必要な体制の整備状況

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

<研究資源>

Ⅳ 最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

【主な観点】

- ◎ 共同利用及び共同研究のために保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源が、仕様、稼働状況、利用状況等に鑑み、当該研究分野における国際的な水準に照らして、卓越したものと認められること
- ◎ 施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源を保有し、国内外の研究者により学術研究基盤として、共同利用・共同研究に活発に利用されていること
- 国内外の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等と連携してネットワークを形成し、施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用に取り組んでいること
- 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が十分に配置されていること

【指標例】

- ・ 保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の保有の状況、当該研究資源を活用した共同利用・共同研究の状況（当該機関に属さない関連研究者による利用回数等）
- ・ 他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携による施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用の状況
- ・ 共同利用・共同研究支援体制の整備状況（教員、技術職員、事務職員等の配置、研究の場の提供 等）

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜新分野の創出＞

V 社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

【主な観点】

- ◎ 学際的・融合的領域や、既存分野からの発展的領域等新たな学問分野（以下、「新たな学問分野」と言う）における当該機関の研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎ 新たな学問分野において当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎ 研究の進展に応じた異分野の融合と新分野の創出のため、他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携について、定期的に検討を行っていること

【指標例】

- ・ 新たな学問分野における当該機関の研究活動の状況※（共同研究の内容と実施件数、関連する学術分野間のネットワークの構築状況、論文数、著書数、共著論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
- ・ 新たな学問分野における当該機関に属さない関連研究者による研究実績※（共同研究の内容と実施件数、関連する学術分野間のネットワークの構築状況、論文数、著書数、共著論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
- ・ 他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携等の取組の実施状況
- ・ 機構法人本部内に置かれた組織や、大学共同利用機関同士の連携による、戦略的な取組や成果
- ・ 社会課題、地球規模課題、社会変革につながるイノベーションへの取組の実施状況

※ 新たな学問分野における成果は、当該領域が独立した領域として確立するまで長期的な取組が必要であるため、論文数などの定量的指標に反映されにくいことに留意。その際、新分野の創出に向けて取り組んでいる内容を定性的に記載することも可。

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

<人材育成>

VI 優れた研究環境を活かした若手研究者などの育成やその活躍機会の創出に貢献していること

【主な観点】

- 総合研究大学院大学の基盤機関として、大学と協力し、大学共同利用機関の優れた研究環境を活用して主体的に当該分野の後継者の育成等に取り組んでいること
- 連携大学院制度等を活用し、国内外の大学院生等を受け入れ、共同利用・共同研究に参加させるなど大学院教育に積極的に関与していること
- ポストドクター等時限付き職員の任期終了後のキャリア支援に取り組むなど、若手研究者の自立支援や登用を進め、研究に取り組みやすい環境を整備していること
- ◎ 若手研究者（海外研究者を含む。）の採用や育成に積極的に取り組んでいること
- ◎ 女性研究者を含めた多様な人材の育成に取り組んでいること
- ◎ 先端的・国際的な共同研究等への大学院生の参画を通じた人材育成に取り組んでいること

【指標例】

- ・ 総合研究大学院大学の基盤機関としての取組状況（学生数、学位授与数等）、または連携大学院としての取組状況（受入学生数、学位授与数 等）
 - ・ 「特別共同利用研究員」の受入状況（受入学生数、学位授与数 等）
 - ・ 若手研究者の人数・割合（採用人数、共同研究者数 等）
 - ・ ポストドクターを含む若手研究者の採用・支援の取組状況
 - ・ 女性研究者の人数・割合（採用人数、共同研究者数 等）
 - ・ 技術職員育成の取組状況、技術・施設系職員による研究支援の取組状況
- ※ 人材育成においては、若手や女性研究者に留まらず、多様な人材の採用、育成に向けた取組も考えられ、そのような取組について定性的に記載することも可。
- ※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜社会との関わり＞

Ⅶ 広く成果等を発信して、分野の特性に応じて、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

【主な観点】

- 産業界等にも開かれた研究機関として、利用可能な研究設備、研究成果、研究環境等の大学共同利用機関が持つ機能を社会へ提供し、また、分かりやすく発信していること
- 地域社会や国内外の課題の解決に向けて貢献できる分野や内容について、それらの課題解決に取り組み、情報発信していること
- ◎ 研究成果を広く社会と共有し、社会との協働・共創を通じて、新たな研究の展開につなげるとともに、社会の諸活動の振興に寄与していること
- 研究成果を公開し、研究者のみならず広く社会における利活用に積極的に取り組むとともに、著書・論文及びそのエビデンスとしての研究データ等を公開・保存していること

〔指標例〕

- ・ 情報発信・情報公開状況（HP へのアクセス数、シンポジウム、講演会・セミナー、研究会・ワークショップ、一般公開・展示の実施状況、出前授業の実施状況、データベースの構築・利活用状況 等）
- ・ 国内外の機関や地域社会との連携状況（交流協定の締結、イベント共催、共同開発等）
- ・ 産学連携状況（産学連携論文数、特許出願数、企業との共同研究数、企業からの相談件数、企業との研究者交流実績 等）
- ・ オープンサイエンス・オープンデータに向けたガイドラインの有無等の整備状況
- ・ オープン・アクセスの研究成果（著書・論文）の公開状況

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

(別紙 1)

※ 本様式例を参考に、各大学共同利用機関
の実情に応じて適宜作成してください。

自己検証結果報告書（案）

令和○年○月

大学共同利用機関法人 ●●●●●

大学共同利用機関名

目次

全体概要	2
I. 運営面	3
II. 中核拠点性	4
III. 国際性	5
IV. 研究資源	6
V. 新分野の創出	7
VI. 人材育成	8
VII. 社会との関わり	9
その他（自由記述）	10

【記入要領】

- (1) 自己検証の実施に際しては、本記入要領に基づき記載してください。なお、記載に当たっては、取組内容の記載だけではなく、取り組んだことによる成果や効果等について、図表（絵や写真含む）、実績データ、指標等を有効に活用し、分かりやすく記載ください。
- (2) 自己検証の基準となる「主な観点」については、別添の『「大学共同利用機関の検証」における主な観点と指標例』を基本とします。3頁以下の主な観点に関して、◎を付している観点については必ず設定してください。また、○については、少なくとも1つ選択するか、各大学共同利用機関の特性や研究分野、機能を踏まえ、各機関の判断で、独自の観点を設定することも可能です。
- (3) 自己検証の基準となる「指標」については、「例」を提示していますので、各大学共同利用機関の特性や研究分野、機能を踏まえ、各機関の判断で、独自の指標やベンチマークを設定することも可能です。

なお、書類の作成等に係る負担軽減の観点から、大学共同利用機関法人の4年目終了時評価に利用したデータや、大学共同利用機関法人研究活動等状況調査、実績データ資料等既存のデータを可能な限り有効に活用ください。また、データについては、主な推移が確認できるよう複数年のデータを示すことにご留意ください。（厳密に比較できない場合においては、その理由を記載の上、参考値であることを明記してください。）
- (4) 主な観点及び指標に基づき実施したこれまでの業績に対する検証は、結果のみならず、取組結果に至るまでのプロセスや工夫なども可能な範囲で記載ください。また、前回の外部検証における指摘事項への対応状況、今後目指すべき方向性や解決すべき課題等についても自由記述を活用する等により、可能な範囲で記載ください。その上で、必要があれば、再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等についても記載ください。
- (5) 全体の記載分量については図表を含め30頁以内を目安（記入要領や留意事項等、明朝体で記載されている部分は削除して提出ください）として、各大学共同利用機関の実情に応じて適宜調整してください。また、文字フォントについては、基本的には、MS Pゴシック 11pt にて記載ください（本文以外の脚注や図表中の文字サイズは、可読性を確保の上、適宜設定可。）。なお、どのような図表を用いるかは学術研究の特性を踏まえ、各大学共同利用機関で判断するものとし、図表を使用する場合は適宜余白等を設定し可読性を確保してください。

全体概要

【留意事項】

次頁以降で記載する自己検証結果の内容について、項目（Ⅰ～Ⅶ）ごとに（自由記述を含む）、図表（絵や写真含む）や実績データ、設定した指標等を有効に活用しながら、3 頁程度で記載ください。

Ⅰ. 運営面

【概要】

....

Ⅱ. 中核拠点性

【概要】

....

Ⅲ. 国際性

【概要】

....

Ⅳ. 研究資源

【概要】

....

Ⅴ. 新分野の創出

【概要】

....

Ⅵ. 人材育成

【概要】

....

Ⅶ. 社会との関わり

【概要】

....

自由記述

【概要】

....

I. 運営面

開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること

【主な観点】

- ◎① 共同利用・共同研究の実施に関する重要事項であって、機関の長が必要と認めるものについて、当該機関の長の諮問に応じる会議体として、以下の委員で組織する運営委員会等を置き、①の委員の数が全委員の2分の1以下であること
 - ① 当該機関の職員
 - ② 当該機関の職員以外の関連研究者
 - ③ 上記のほか機関の長が必要と認める者
- ◎② 上記の体制が、国内外の研究者コミュニティの意向を把握し、適切に反映できる人数・構成となっていること
- ◎③ 共同利用・共同研究の実施に関する事項がコミュニティに対して適切に公開されていること
- ◎④ 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への対応に関する体制が整備される等、適切なコンプライアンスが確保されるための体制が実施されていること
- ◎⑤ 共同利用・共同研究の課題等を広く国内外の関連研究者から募集し、関連研究者その他の当該機関の職員以外の者の委員の数が全委員の数の2分の1以上である組織の議を経て採択が行われていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～⑤の項目については必ず検証してください。

【設定した指標】

(本文)

...

Ⅱ．中核拠点性

各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

【主な観点】

- ◎① 当該機関の研究実績、研究水準、研究環境、研究者の在籍状況等に照らし、法令で規定する機関の目的である研究分野において中核的な研究施設であること
- ◎② 対象となる当該研究分野において先導的な学術研究の基盤として、国内外の研究者コミュニティに必要不可欠であり、学術コミュニティ全体への総合的な発展や将来計画の策定に寄与していること
- ◎③ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究等による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、当該研究分野において高い成果を挙げていること
- ◎④ 研究者コミュニティの規模や施設の規模等に対応して、共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加していること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～④の項目については必ず検証してください。

【設定した指標】

(本文)

．．．

Ⅲ. 国際性

国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

【主な観点】

- ◎① 国際的な調査・研究活動について、当該研究分野における国際的な中核的研究施設であると認められること
- ◎② 海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーや外部評価委員、運営委員会等の委員に任命するなど、当該研究分野の国際的な動向を把握し、運営に反映するために必要な体制が整備されていること
- ③ 研究者の在籍状況や外国人の共同研究者数・割合等について、当該研究分野において、国際的に中核的な研究施設であると認められること
- ④ 国際的な学術研究拠点として多様で優秀な人材を獲得するため、外国人研究者など人材の多様性や流動性の確保のための支援・取組が行われていること
- ⑤ 外国人研究者に向けた共同利用・共同研究体制の整備が十分に行われていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～②の項目については必ず検証してください。③～⑤の項目については、少なくとも1つ選択するか、各機関の判断で独自で設定し、検証してください。

【設定した指標】

(本文)

．．．

IV. 研究資源

最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

【主な観点】

- ◎① 共同利用及び共同研究のために保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源が、仕様、稼働状況、利用状況等に鑑み、当該研究分野における国際的な水準に照らして、卓越したものと認められること
- ◎② 施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源を保有し、国内外の研究者により学術研究基盤として、共同利用・共同研究に活発に利用されていること
- ③ 国内外の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等と連携してネットワークを形成し、施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用に取り組んでいること
- ④ 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が十分に配置されていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～②の項目については必ず検証してください。③～④の項目については、少なくとも1つ選択するか、各機関の判断で独自で設定し、検証してください。

【設定した指標】

（本文）

．．．

V. 新分野の創出

社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

【主な観点】

- ◎① 学際的・融合的領域や、既存分野からの発展的領域等新たな学問分野（以下「新たな学問分野」と言う）における当該機関の研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎② 新たな学問分野において当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎③ 研究の進展に応じた異分野の融合と新分野の創出のため、他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携について、定期的に検討を行っていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～③の項目については必ず検証してください。

【設定した指標】

（本文）

．．．

VI. 人材育成

優れた研究環境を活かした若手研究者の育成やその活躍機会の創出に貢献していること

【主な観点】

- ① 総合研究大学院大学の基盤機関として、大学と協力し、大学共同利用機関の優れた研究環境を活用して主体的に当該分野の後継者の育成等に取り組んでいること
- ② 連携大学院制度等を活用し、国内外の大学院生を受け入れ、共同利用・共同研究に参加させるなど大学院教育に積極的に関与していること
- ③ ポスドクター等の時限付き職員の任期終了後のキャリア支援に取り組むなど、若手研究者の自立支援や登用を進め、研究に取り組みやすい環境を整備していること
- ◎④ 若手研究者（海外研究者を含む。）の採用や育成に積極的に取り組んでいること
- ◎⑤ 女性研究者を含めた多様な人材の育成に取り組んでいること
- ◎⑥ 先端的・国際的な共同研究等への大学院生の参画を通じた人材育成に取り組んでいること

【自己検証結果】

【検証する観点】※④～⑥の項目については必ず検証してください。①～③の項目については、少なくとも1つ選択するか、各機関の判断で独自で設定し、検証してください。

【設定した指標】

（本文）

．．．

Ⅶ. 社会との関わり

広く成果等を発信して、分野の特性に応じて、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

【主な観点】

- ① 産業界等にも開かれた研究機関として、利用可能な研究設備、研究成果、研究環境等の大学共同利用機関が持つ機能を社会へ提供し、また、分かりやすく発信していること
- ② 地域社会や国内外の課題の解決に向けて貢献できる分野や内容について、それらの課題解決に取り組み、情報発信していること
- ◎③ 研究成果を広く社会と共有し、社会との協働・共創を通じて、新たな研究の展開につなげるとともに、社会の諸活動の振興に寄与していること
- ④ 研究成果を公開し、研究者のみならず広く社会における利活用に積極的に取り組むとともに、著書・論文及びそのエビデンスとしての研究データ等を公開・保存していること

【自己検証結果】

【検証する観点】※③の項目については必ず検証してください。①、②、④の項目については、少なくとも1つ選択するか、各機関の判断で独自で設定し、検証してください。

【設定した指標】

(本文)

．．．

その他（自由記述）

検証項目Ⅰ～Ⅶに関わらず機関における取組やアピールしたい事項がある場合は本項目に記載ください。

今回の検証において、機関が自己検証のための独自体制構築や研究者からの意見聴取を行った場合はその実施状況について可能な範囲で記載ください。

また、各大学共同利用機関法人と適宜連携の上、前回の外部検証における指摘事項への対応状況、今後目指すべき方向性、解決すべき課題等について可能な範囲で記載ください。その上で、必要があれば、再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等についても記載ください。

外部検証様式(案)

委員名●●●●

1. 大学共同利用機関名

--

2. 総合所見

(優れた点等)

(課題、改善を要する点等)

(その他)

3. 観点毎の所見

<運営面>

<中核拠点性>

<国際性>

<研究資源>

<新分野の創出>

<人材育成>

<社会との関わり>

<自由記述>